

教育ひと回メモ

心身障害児

巡回就学相談

養護教育課

か養護教育センター等まで来所できな
い人たちに対する相談の方法としては、
各地区を巡回して相談に応じる巡回就
学相談を実施しています。毎年県内各
地区で相談日と会場を決め、市町村の
教育委員会等を通じて利用を呼びかけ
ています。なお、巡回就学相談の対象者

は、満六歳までの児童と保護者等です。

○ことばが遅れている子ども
○落ちつきがなくよく動きまわる子

ども
○人や物がよく見えない子ども
○精神発達が遅滞している子ども
○身体の動きが思うようにいかない
子ども

○身体の弱い子ども
○身のまわりの始末がうまくできな
い子ども

○その他、心と身体の問題につい
て心配なことがある子ども

②巡回就学相談

巡回就学相談の相談員には、小児科
や精神科の医師及び児童相談所の心理
判定員、盲・聾・養護学校の教員等養
護教育の専門家を委嘱しており、就学
をひかえて子どもの知能や社会性の発
達、身体の発育等に悩みを持つ保護者
の教育相談や医療相談に十分応じられ
るようになっています。巡回相談の実

施に際しては、関係者にパンフレット
「巡回就学相談のお知らせ」を配布し、
下記のような相談内容で呼びかけをし
ています。

③相談の申込み

相談の申込みは市町村教育委員会に
直接電話や葉書で申込むことになります
が、保護者の住所・氏名、子どもの
氏名、年齢と相談したい内容を明らか
にして申込んでいただきます。なお、
相談費用は無料であり、また秘密は固
く守ることになっています。

巡回就学相談の昭和六十二年度相談
件数は六十九件で、このうち精神薄弱
が三十一件と最も多く、次いで言語障
害と情緒障害となり、その他肢体不自由
由、病・虚弱等があります。



域の保護者や子どもを中心に多くの人
たちの相談に応じられるよう体制を
整えています。

◎県北地域相談室

(県立聾学校福島分校内)

〒960

福島市森合町六一三・四

☎ (0245) 311501-3

◎会津地域相談室

(県立聾学校会津分校内)

〒965

会津若松市一箕町鶴賀字下

柳原八八一

☎ (0242) 231112-86

◎浜通り地域相談室

(県立聾学校平分校内)

〒970-01

いわき市平馬日字馬目
崎六一

☎ (0246) 3412201

①養護教育センターと相談事業
県養護教育センターでは、心身に障
害のある就学前の児童や児童生徒につ
いて、障害の種類・程度に応じた適切
な教育措置がとれるよう、併設され
ている心身障害児総合療育センターを
はじめ専門機関との連携を密接にして
相談に当っています。

相談の対象は、心身に障害があるか
又はその疑いのある児童、児童生徒で
あり、障害の種類は次のとおりです。

- 精神薄弱
- 視覚障害
- 肢體不自由
- 病弱・虚弱
- 言語障害
- 重複障害

特に、遠隔地であつたりしてなかなか



相談員が専門的な立場からアドバイスをします

④地域相談室の利用

このほか養護教育センターでは、県
立聾学校の福島、会津、平分校の三か
所に地域相談室を設置し、相談員とし
て養護教育の専門家を委嘱して、各地